

仕 様 書

1. 件名 : 生物顕微鏡

2. 数量 : 一式

3. 概要及び主な仕様

本装置は、微生物や細胞の微細構造を観察する装置であり、顕微鏡本体とデジタルカメラによって構成される。

本装置に要求される主な仕様は下記の通りである。

(1) 顕微鏡本体

明視野観察、微分干渉観察、偏光観察が可能なこと。

(2) デジタルカメラ

観察像を詳細に描写、記録、計測するデジタルカメラ、モニター、解析ソフトを備えていること。

なお、詳細な仕様については「7. 詳細仕様」以降によるものとする。

4. 納入及び操作説明 :

(1) 納入場所は当センター内の指定の場所とする。

(2) 据付等に必要な作業、接続ケーブル等は全て受注者にて準備すること。

(3) 納入時に装置が正常に起動し実動できることの確認を行うこと。

(4) 当方の指定する時期、場所にて操作の講習会を実施すること。

5. 保証 :

(1) 保証期間：1年以上のこと

(2) 保証期間内の機器の故障、その他不具合等により発生する修繕費、旅費、輸送費等の一切の負担は、受注者の負担とする。

(3) 修理が長期に渡る場合は代替品を用意すること。

6. 納期 :

令和7年2月28日

7. 詳細仕様 :

(1)顕微鏡本体

- ① 光学系は無有限遠補正光学系であること
- ② 明視野観察が可能なこと
- ③ 微分干渉観察が可能なこと
- ④ 簡易偏光観察が可能なこと
- ⑤ 観察用LEDは寿命50,000時間以上の高演色タイプLEDを採用していること
- ⑥ 鏡筒は三眼鏡筒でチルト機構を有すること
- ⑦ 対物レンズはプランセミアポクロマートレンズ以上で以下の性能を有すること
 - 10倍 開口数 0.30以上
 - 20倍 開口数 0.80以上
 - 40倍 開口数 0.75以上
 - 100倍 開口数 1.30以上
- ⑧ 顕微鏡の接地面サイズは横幅32cm以下かつ奥行き38.5cm以下であること

(2)デジタルカメラ

- ⑨ デジタルカメラはCMOSセンサーで画素数が590万画素以上、ライブ表示としてフル画素で15fps以上あること
- ⑩ 撮像から距離、面積、角度などの計測ができること